
あしかがシルバーだより



第 86 号

令和 8 年 8 月 15 日発行

編集・発行

公益社団法人
足利市シルバー人材センター
足利市東砂原後町 1069 番地 1
TEL 0284-44-1511
FAX 0284-44-1512
E-mail ashikaga@sjc.ne.jp
<https://webc.sjc.ne.jp/ashikaga/index>

○会員数（令和 8 年 7 月末日現在）男性 357 人 女性 181 人 合計 538 人



第 4 6 回定時総会において表彰された皆さんと森田理事長及び加藤副理事長

目 次

- | | | | |
|-----------------|---|--------------|---|
| ● 第 46 回定時総会開催 | 2 | ● 新たな契約方法 | 6 |
| ● 表彰・理事会開催 | 3 | ● 新しい仲間 | 8 |
| ● 監事会開催・地区懇談会 | 4 | 幸楽荘だより | |
| ● 職群班活動報告 | | 女性部会シルモア活動報告 | |
| 安全・適正就業推進委員会だより | 5 | ● 事務局だより | 9 |



チエブクローは
シルバー人材センターの
マスコットキャラクターです

第46回定時総会が開催される

予算・決算などを審議

6月23日(火)当センター会議室において、第46回定時総会が開催されました。

始めに加藤忠司副理事長が開会のことばを述べ、次に森田政雄理事長が挨拶を行いました。

続いて、理事長定期表彰が行われ、堀井治雄会員を始め19人の会員が受賞されました。また、この度、栃木県シルバー人材センター連合会理事長表彰を受賞した提箸千代子会員、木村秀世会員、大澤和子会員の3名に、森田理事長が表彰状を代読し、伝達しました。表彰後、来賓を代表して、早川尚秀市長並びに斎藤昌之市議会議長から受賞者への祝辞や、センター会員への激励のことばなどをいただきました。

議事に入り、司会が出席状況の報告を行い、出席者数は81人、委任状提出者数が306人、合計387人で、総会員数543人の過半数を超え、本総会が有効に成立していることが確認されました。

議事運営にあたっては、議長団に中村悦郎会員と和泉明美会員が選出され、報告事項4件、「会費規程の改正」等議決事項3件が審議され、全案件が承認されました。

なお、本総会において役員の改選が行われ、新理事により行われた第2回理事会で、森田理事長、加藤副理事長、寺崎常務理事がそれぞれ重任となりました。



議長団

報告事項

- 報告第一号 令和7年度収支補正予算(第一号、第三号)について
- 報告第二号 令和7年度事業報告について
- 報告第三号 令和8年度事業計画について
- 報告第四号 令和8年度予算について

議決事項

- 議案第一号 令和7年度決算について
- 議案第二号 役員の選任について
- 議案第三号 会費規程の改正について

○就任役員

理事長	森田 政雄	理事	渡邊 有三
副理事長	加藤 忠司	理事	宮沢 晴美
常務理事	寺崎 理博	理事	家住 豊
理事	初谷 定男	理事	小林 靖
理事	久保田 富美江	理事	須永 光司
理事	大塚 伸子	監事	吉田 和敬

○今回の定時総会をもって退任された役員の方々です。

- 前理事 岩田 光子
- 前理事 石田 洋子
- 前理事 大賀 裕
- 前監事 大澤 和子



〈理事長定期表彰
受賞者のみなさん〉



〈理事長定期表彰受賞者
を代表して表彰を受ける
堀井治雄会員〉

秋田 幸夫	須齋 治男
堀井 治雄	桜井 敏代
加藤 勇	大屋 善雄
吉田 光江	田中 好二
寒澤 芳夫	須永 忠夫
中村 雄吉	萩原 貴久司
仁木 正夫	中島 健治
門奈 誠司	新分 幸夫
瀬尾 光一	常盤 明
矢菅 好洋	

おめでとうございました



理事長定期表彰受賞者

(敬称略)

栃シ連から表彰されました



〈栃シ連表彰受賞者を代表して表彰を
受ける提箸千代子会員〉

令和 8 年度の栃木県シルバー人材センター連合会会員表彰制度において、当センターから、南部地区の提箸千代子会員・木村秀世会員、北部地区の大澤和子会員の 3 名が表彰されました。この表彰は、センター会員として在籍 20 年を超え、かつ、他の模範として功績のあった者を対象とし栃シ連理事長が表彰するものです。3 名の会員には心からお祝い申し上げるとともに、さらなる活躍をご期待申し上げます。

おめでとうございました。

理事会の開催

◎令和 7 年度第 3 回理事会

○期 日 令和 8 年 1 月 23 日

○報告事項 (8 件)

- ①理事長専決処分事項の報告について
- ②理事長、副理事長及び常務理事の職務執行状況について
- ③地域班組織第 1 回及び第 2 回地区長会議の結果について
- ④安全・適正就業推進委員会の活動状況について

- ⑤事業普及啓発促進月間の活動結果について
- ⑥幸楽荘利用者アンケート調査の結果について

- ⑦幸楽荘次期指定管理の指定について
- ⑧新規職員の受け入れについて

○議決事項 (8 件)

- ①令和 7 年度収支補正予算 (第 2 号) について
- ②配分金見積基準額の改定について
- ③事務費率の改定について
- ④ゴールド会員規程の制定について
- ⑤会費規程の改正について
- ⑥職員給与規程の改正について
- ⑦財務規程の改正について
- ⑧令和 8 年度役員賠償責任保険について

◎令和7年度第4回理事会

○期 日 令和8年3月18日

○報告事項（5件）

- ① 理事長専決処分事項の報告について
- ② 地域班組織令和7年度地区別懇談会の結果について

③ 女性部会の活動結果について

④ 会員地域班組織要領の廃止について

⑤ 令和8年度の職員体制について

○議決事項（7件）

① 令和7年度収支補正予算（第3号）について

② 令和8年度事業計画について

③ 令和8年度予算について

④ 就業規則の改正について

⑤ 職員給与規程の改正について

⑥ 常勤役員の勤務日を定める規程の制定について

⑦ 役員候補者選考委員会の設置について

◎令和8年度第1回理事会

○期 日 令和8年5月20日

○報告事項（3件）

① 理事長専決処分事項の報告について

② 令和8年度役員候補者選考委員会の結果について

③ 令和8年度理事長定期表彰について

○議決事項（5件）

① 令和7年度事業報告について

② 令和7年度決算について

③ ゴールド会員の承認について

④ 会費規程の改正について

⑤ 第46回定時総会について

◎令和8年度第2回理事会

○期 日 令和8年6月23日

○議決事項（3件）

① 理事長の選定について

② 副理事長の選定について

③ 常務理事の選定について

監事会の開催

◎令和8年度監事会

○期 日 令和8年5月12日

○審査内容（3件）

① 令和7年度事業報告について

② 令和7年度収支決算について

③ 帳簿等審査について

地区懇談会

令和7年度地区懇談会が次のとおり開催され、講話及び懇談を行いました。今回の地区懇談会は、合同での開催としましたため、和やかな雰囲気の中、地区を超えて交流を深めることができました。

地区	開催日	場所	講話	参加者数
坂西	2月12日	西幸楽荘	正しいラジオ体操講座	12人
西部	2月17日	シルバー人材センター	命を守る「水」見直そう！水分補給	15人
北部	2月17日	山辺公民館	からだのなかから元気	18人
中央	2月27日		にいきいき血管講座	13人
山辺				
南部				



〈東部・北部・中央地区講座〉



〈山辺・南部地区講座〉



〈坂西・西部地区講座〉



職群班活動報告

◎令和8年度第1回職群班長会議

○期日 令和8年7月16日

○会議事項（5件）

- ① 班長の委嘱について
- ② 職群班組織について
- ③ 安全・適正就業強化月間について
- ④ 活動費の支給について
- ⑤ 新しい契約方法への移行について

安全・適正就業推進 委員会だより



安全・適正就業強化月間

◎全国統一スローガン

「声掛けは仲間を守る」

いのち綱」

○期間 7月1日～31日

○啓発物 ポスター掲示、会員及び継続業務
発注先へのチラシ配付

接 遇 研 修

○期日 令和8年3月12・19日

○内容 言葉遣い、マナー等

○場所 シルバー人材センター会議室

○講師 TBC福祉教育センター

柏木聖子氏

○参加者 44人

会 議 等

◎第1回安全・適正就業推進委員会

○期日 令和8年7月16日

○会議事項（4件）

- ① 委員の委嘱について
- ② 委員長及び副委員長の選任について
- ③ 令和7年度 事業報告について
- ④ 令和8年度 事業計画について

巡回指導実施中!!

会員の就業先を巡回し、現場の整理整頓、安全保護
具着用の徹底、健康管理、交通事故の防止及び熱中
症予防対策など、安全第一に「事故0」を目指し、
委員による指導を行っています。



熱 中 症 対 策

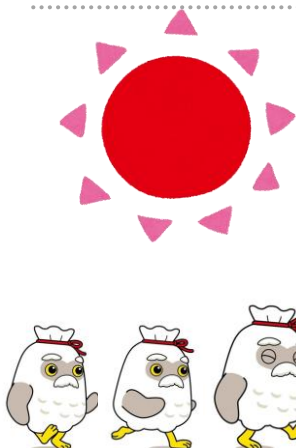
熱中症は、体温が上がり、体内の水分やバランスが崩れたり、体温の調整機能が働かなくなったりして、体温の上昇やめまい、けいれん、頭痛などの様々な症状を起こす状態のことです。熱中症を予防するには次のようなことに気をつけましょう。

○暑さを避ける（日陰、帽子、日傘）

○服装の工夫（涼しい服装）

○こまめな水分補給

（のどが渇く前に）



「フリーランス法」の制定を踏まえて 請負・委任契約の方法を見直します

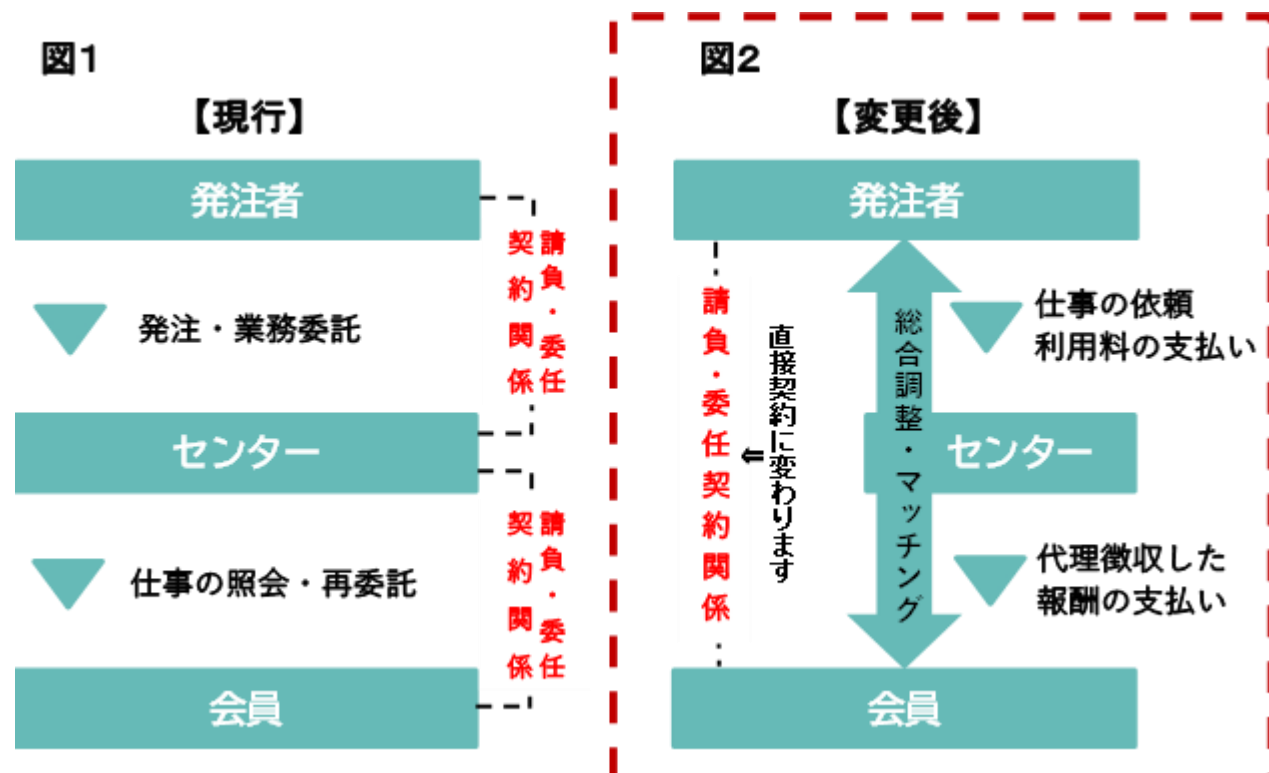
令和6年秋に、いわゆる「フリーランス法」（「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」）が施行されました。この法律の趣旨※を踏まえ、シルバー人材センターの会員が請負・委任の形態で就業する契約について、契約方法の見直しを行います。

シルバー人材センターが発注者から受託した仕事を会員に再委託する現行の契約方法は、発注者と会員との間で直接的な契約関係が無く、フリーランス法による保護を受けられる構造となっていない。

このため、会員の皆さまが、安心・安全に就業できる環境を整備する必要があります。また、厚生労働省からも、シルバー人材センターの契約方法について見直しを行うよう方針が示されています。

会員の皆さまにおかれましては、新しい契約方法へのご理解をお願いします。

◆見直しのイメージ



※フリーランス法とは？

個人が事業者（特定受託事業者。いわゆるフリーランス。「シルバーの会員」も該当）として受託した業務に安定的に従事することができる環境を整備するため、特定受託事業者に業務委託をする事業者（特定業務委託事業者。いわゆる発注者）に対して、給付の内容（いわゆる報酬）その他の事項の明示が義務付けられています。

契約方法の見直しによる現行との変更点

1 会員とセンターの関係

形式的には発注者と会員との間で契約関係が生じることになりますが、実務面では現在と基本的に変わることはありません。センターは、発注者と会員の間にあって様々な調整を行います。依頼された仕事の履行や会員が安心して働くことができる環境の確保等についても、現在と同じようにセンターが責任をもって対応します。

会員の皆さまには、今までどおり安心して仕事に就いていただき、就業に関して何かお困りのこと等があれば、遠慮なくセンターにご相談ください。

2 業務仕様書への同意

発注者とセンターの間に契約を締結することには変わりはありませんが（利用契約）、今後は原則として、就業を予定する会員に対して、業務の内容や報酬の額などをお示し（口頭説明を含む）します。その上で、当該業務を受けるかどうか判断いただき、同意いただくことになります。同意いただくことで発注者と会員との間に直接の契約関係が成立することになります。

なお、発注者が事業者の場合は、就業前に業務内容や報酬の額などを記載した「会員業務仕様書」を書面または電磁的方法により明示することとなります。

3 デジタル化による対応について

会員への「会員業務仕様書」の明示について、来所による手渡しや郵送等では、時間や事務負担がかかり非効率となります。

そのため、センターでは、「会員業務仕様書」の内容をスマートフォン等で会員が自ら確認できる **Smile to Smile** の普及が不可欠です。会員の皆さまにおかれましては、出来るだけ早く登録をお願いします。（詳しくはセンター職員にお尋ねください）



4 最後に

今回の変更は、会員の皆さまの働く権利を守るための法律に合わせたものです。手続きが少し増えるように感じるかもしれませんが、「安心して働ける仕組みづくり」のための大切なステップです。

当センターでは、令和8年度中に準備を整え、令和9年度から順次変更して行く予定です。皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

幸楽荘だより

当センターは、東・西・北の幸楽荘の指定管理者として、足利市から指定されています。

5・7月に幸楽荘で「歌謡オンステージ」を開催しました。たくさんの方に来場していただき、とても盛り上がりました。

♪今後の予定「幸楽荘まつり感謝祭」♪

〈北幸楽荘〉 令和8年11月 3日(火)

〈西幸楽荘〉 令和8年11月11日(水)

〈東幸楽荘〉 令和8年11月16日(月)



サークル発表、作品展示、お楽しみ抽選会、売店出店等を予定しています。詳しい情報は SMS やホームページでお知らせします。ぜひお越しください。

○山辺地区 (8人)
○坂西地区 (15人)
○中部地区 (15人)
○西部地区 (12人)
○北部地区 (6人)
○南部地区 (5人)
○東部地区 (9人)

令和8年1月から7月までに、70人の方が入会しました。よろしくお願ひします。

新しい仲間

会員募集中です!!
お知り合いの方をぜひご紹介ください!!

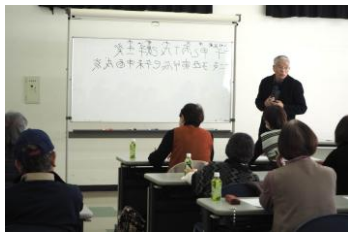


女性部会

「シルモア」活動報告

「漢字のおもしろ話講座」 2月

漢字の歴史から成り立ちまでお話しをしていただきました。皆さん、興味深くお話しを聞いていました。



「消費生活講座」 7月

訪問買取トラブルと廃品回収トラブルの2部制での寸劇。笑いあり、わかりやすく大変勉強になりました。



「シルモアさろん」 5月・6月

アクリル毛糸で、かわいたわしやカラフルなたわしが出来上がりました



事務局だより



退職職員について

令和8年3月31日付けで、西幸楽荘所長として1年間活躍された河内厚さん、東幸楽荘職員として13年間活躍された金子緑さん、北幸楽荘職員として15年間活躍された卯月繁美さんが退職されました。

本当にありがとうございました

新規採用職員の紹介

新たに仲間になった職員をご紹介します。

事務局職員 荻原 容子



4月よりシルバー人材センターの事務局職員として仲間入りをさせていただきました。利用者の皆様がいままで元気に活躍できる様、全力で努めてまいります。今後とも末永くよろしくお願いいたします。



北幸楽荘 所長 鈴木 敏弘



この度、北幸楽荘の所長となりました。明るい笑顔と元気な挨拶で、一緒に働く仲間に対してより、利用される皆様に対しても過ごしやすい環境作りに努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

東幸楽荘 松島 直美



この度、東幸楽荘の嘱託職員として皆様の仲間入りをさせていただきます。利用者の皆様、笑顔で安全に過ごして頂けるように心がけてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

西幸楽荘 寺内 麻利



この度、西幸楽荘の嘱託職員として皆様の仲間入りをさせていただきます。利用者の皆様、楽しく快適に過ごせる西幸楽荘となるよう努めてまいります。よろしくお願いいたします。



携帯「ショートメッセージ(SMS)サービス」



当センターでは、会員の携帯電話に、ショートメッセージ(SMS)で、センターからのお知らせを一斉送信するサービスを行っています。



詳しくは、ホームページをご覧ください！

配分金支給日について

令和8年9月分から令和9年3月分までの配分金支給日は次のとおりです。

配分金支給日

9月分	10月13日
10月分	11月13日
11月分	12月14日
12月分	1月13日
1月分	2月15日
2月分	3月15日
3月分	4月13日

今年度から配分金明細書の郵送は行いません。Smile to Smileで確認をお願いします。登録していない方は、登録をお願いいたします。なお、窓口でお渡しすることもできます。

会費の納入について

令和8年度分の会費を納めていない方は、速やかに事務局までお納めください。新入会員は、初年度について、就業が決まった時点で納入いただきます。



<Smile to Smile の必要性について>

令和6年11月にフリーランス法が施行されたことに伴い、当センターが会員のみなさんに仕事を依頼する場合、「就業条件明示書」の提示が必要になりました。この就業条件明示書は、発注者、仕事内容、就業場所、仕事の単価などを記載したものです。Smile to Smileを利用すれば、書類を郵送や手渡しするよりも早く会員の皆様にお届けできるうえ、スマートフォン等からいつでも確認することができるため非常に便利です。

◆こんな情報が閲覧できます！

1. センターからのお知らせ
2. 毎月の配分金明細書
3. 就業条件明示書
4. お仕事情報 など

☆インターネットに接続できる環境があれば、無料で利用できます。



■WEBサイト「Smile to Smile」アドレス

<https://www.s22s.jp/>

※パソコンかスマートフォンでアクセスしてください。

※登録方法が分らないときは、お気軽に事務局へおいでください♪



こちらから登録できます。

あ
と
が
き

◇残暑お見舞い申し上げます。
会報「じんざい」第86号をお届けします。

◇まだまだ暑い日が続きます。熱中症対策をしっかりして、元気に夏を乗り切りましょう。